

## 議案第20号

### 山陽小野田市社会教育委員の委嘱等について

山陽小野田市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定に基づき、下記のとおり山陽小野田市社会教育委員を任命すること。

令和4年5月19日提出

山陽小野田市教育委員会  
教育長 長谷川 裕

### 記

- 1 任命される者  
別紙のとおり
- 2 任期  
令和4年4月1日から令和5年6月30日まで
- 3 委嘱の理由  
推薦団体から委員の交代の申し出があったため